



若者の投票率向上をめざして

10月31日（日）衆議院議員総選挙

豊中市は、令和3年10月31日（日）に投開票が行われる「衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査」に向けて、若者の選挙に対する関心を高めてもらうため、次の取り組みを行います。

若者の投票率向上の取り組み

1. 民間団体との連携

大学生中心の一般社団法人 NO YOUTH NO JAPAN がデザインした選挙啓発チラシ及びしおり型投票済証を配布します。

①選挙啓発チラシ（12,500部）

- ・豊中市内の高等学校（10校）の3年生約3,300人に学校を通じて配布
- ・下記2. のメッセージカードに同封して郵送

②しおり型投票済証（50,000枚）

写真撮影し SNS などで投票をしたことをアピールできる「しおり型投票済証」を、期日前投票所（10月20日～30日）及び当日投票所（10月31日）の出口付近で配布



2. 新有権者にメッセージカードを送付

新有権者（令和元年7月の参議院議員通常選挙後に18歳になった人。平成13年7月23日～平成15年11月1日生まれ、約8,500人）を対象に、投票を呼びかけるメッセージカードと、投票方法を学べる冊子「池上彰のマンガでわかる選挙と政治の話2021（公益財団法人明るい選挙推進協会作成）」などを郵送します。

3. SNSによる選挙情報の発信

市公式 SNS（LINE、Twitter、Facebook）で、公示日や期日前投票所の開設日など節目での情報発信を行います。

また、障害がある方などの投票方法などを説明した動画（約7分）を市公式 YouTube アカウント「とよなかチャンネル」で10月19日から配信します。

【お問合せ先】

選挙管理委員会事務局 下平
電話：06-6858-2480

